

R5新潟市農林水産業関連 各種支援制度

1.生産・技術			ページ
施設・機械を導入したい	1	経営体育成総合支援事業	1
	2	元気な農業応援事業 (米対策支援, 園芸等対策支援)【ハード】	2
	3	元気な農業応援事業 (新たな産地づくり支援)【ハード】	3
	4	元気な農業応援事業(施設承継支援)	4
	5	元気な農業応援事業(県連携支援)【ハード】	5
	6	畜産経営支援事業	6
新たな品目、技術を導入したい	7	元気な農業応援事業(園芸等対策支援)【ソフト】	7
栽培環境の分析をしてほしい	8	土壌診断事業	8
生産技術について知りたい	9	農業活性化研究センター相談窓口	9

2.加工・開発

ページ

施設・機械を導入したい

1

6次産業化・農商工連携支援補助金【ハード】

10

新製品を開発したい

2

食の商品開発補助金【新潟IPC財団事業】

11

3

アグリパーク食品加工支援センターとの連携

12

地元産品を活用したい

4

新潟市食文化創造都市推進プロジェクト支援事業
【新潟市食文化創造都市推進会議事業】

13

3.販売・PR

ページ

販路を拡大したい

1 6次産業化・農商工連携支援補助金【ソフト】

14

2 食品機能性表示相談窓口

15

3 地産地消推進の店認定制度

16

4 食の国際見本市 「フードメッセinにいがた」

17

5 かめだ梅まつり ※江南区限定

18

6 新潟市健幸づくり応援食品認定制度

19

7 マッチングアプリ1日農業バイトdaywork

20

4. 就農・雇用

ページ

農業に携わって
みたい

1

にいがたagribase(アグリベース)事業
【農業研修支援事業(アグリパーク就農研修)】

21

2

にいがたagribase(アグリベース)事業
(実習時の宿泊費助成)

22

3

都市型グリーン・ツーリズム推進事業

23

4

南区農業振興公社事業(農作業職員募集) ※南区限定

24

5

農業サポーター制度

25

漁師になりたい・
相談してみたい

6

新潟県漁業協同組合連合会事業 (漁業者募集)

26

農業人材を育成・
雇用したい

7

agribase(アグリベース)事業
【新規就業者雇用研修支援事業(雇用主支援)】

27

8

にいがたagribase(アグリベース)事業
(働く環境見える化支援)

28

4. 就農・雇用

ページ

農業人材を育成・
雇用したい

9

南区農業振興公社事業(農作業請負) ※南区限定

29

10

新潟雇用労働相談センター(NIKORO:ニコロ)
相談窓口

30

5.営農・経営

ページ

経営に関して学びたい・相談したい

1

農業活性化研究センター相談窓口

31

農業に従事する場合の支援を知りたい

2

経営開始資金

32

3

経営継承・発展支援事業

33

4

にいがたagribase(アグリベース)事業
(親元等就農支援)

34

5

にいがたagribase(アグリベース)事業
(既存施設活用支援)

35

6

にいがたagribase(アグリベース)事業
(農地経営安定支援)

36

融資について相談したい

7

制度資金事業

37

8

新潟市アグリ特区保証制度資金

38

9

新潟市漁業近代化資金利子補給金

39

5.営農・経営

ページ

新たな事業展開を
してみたい

10	経営転換協力金交付事業	40
11	集約化奨励金交付事業	41
12	西区農地再生サポート事業※西区限定	42
13	西区耕作放棄地未然防止事業 ※西区限定	43
14	地域集積協力金交付事業	44
15	新潟市農畜産物直売所設置要綱	45
16	新潟市アグリビジネス相談窓口	46
17	新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター	47
18	新潟市食文化創造都市推進プロジェクト支援事業 【新潟市食文化創造都市推進会議事業】	48

6.その他			ページ
環境・リサイクル	1	環境保全型農業直接支払交付金事業	49
需要に応じた作物(麦・大豆等)の生産拡大等	2	元気な農業応援事業(園芸等対策支援)【ソフト】	50
加工用米等の地域内流通の拡大	3	元気な農業応援事業(米対策支援)【ソフト】	51
飛砂防止対策	4	飛砂防止対策支援事業	52
家畜伝染病予防	5	家畜防疫推進事業費	53
農業基盤整備	6	農業土木支援事業	54
多面的機能の維持発揮	7	多面的機能支払交付金事業	55
教育ファームの推進	8	新潟発 わくわく教育ファーム推進事業	56
農業脱炭素DX・SDGsの推進	9	農業脱炭素・SDGs推進事業	57

1-1

「施設・機械を導入したい」

経営体育成総合支援事業

地域の将来を担う中心経営体が、融資を活用して農業機械を整備する場合の融資残の自己負担分を助成します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の人・農地プランに位置づけられた中心的経営体
主な要件	融資を利用していること。農業経営の改善に必要な農業用機械等であること。
支援内容	取得価格の3/10以内、または融資金額、融資残額のいずれか低い額(上限300万円)。
利用方法	期日までに事業要望を提出してください。 ※各区役所農政担当課にて、まずにご相談ください。
備考	

1-2

「施設・機械を導入したい」

元気な農業応援事業(米対策支援, 園芸等対策支援)【ハード】

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、
経営の複合化への取り組みに対し支援します。

補助金	研修・ セミナー	相談・ 情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の認定農業者、任意団体、集落営農組織、農地所有適格法人
主な要件	取組主体は、事業実施後3年目に達成状況報告書を提出すること。
支援内容	<p>【ハード】・米対策支援：補助率3/10 以内 事業費の範囲50～300万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸等対策支援：補助率3/10 以内、事業費の範囲30～300万円(一部) ・法人・認定新規就農者特例、スマート農機特例： 補助率3/10、事業費、50万円以上(園芸 30万円以上)、 補助金上限 180万円 ・経営規模拡大や所得の向上などに資する機械・施設整備
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・期日までに事業要望を提出(春夏作業用機械等は前年度2月頃, 秋作業用は6月頃募集)してください。 ・認定農業者に、事業募集をお知らせします。
備考	

1-3

「施設・機械を導入したい」

元気な農業応援事業(新たな産地づくり支援)【ハード】

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、経営の複合化への取り組みに対し支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業協同組合、農地所有適格法人、農業者等の組織する団体
主な要件	①国又は県補助事業に採択された事業であること。 ②露地園芸の場合は概ね10ヘクタール以上、施設園芸の場合は概ね0.5ヘクタール以上を増加させる計画であること。 ③事業実施内容に応じた取組が確保されること。 ④具体的な導入、利用、配置計画が整備されていること。
支援内容	【ハード】国又は県の補助事業における補助対象事業費に対して1/4以内を上乗せ支援。 ただし、国又は県の補助を合算し3/4以内を上限とする。 大規模な園芸産地の形成に必要な機械・施設整備を行うのに要する経費。
利用方法	農林政策課へ問い合わせしてください。
備考	

1-4

「円滑な施設の承継を推進します」

元気な農業応援事業(施設承継支援)

パイプハウスや果樹棚等の農業用施設の承継を円滑に行うため、
修繕や補修、張替に係る経費を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	農業経営改善計画認定者(認定農業者)など
支援内容	補助率 4/10以内 新たに5年以上の賃貸借契約や売買契約により取得したハウス、果樹棚の修繕・補修経費
利用方法	期日までに事業要望を提出してください。 認定農業者に事業募集をお知らせします。
備考	

1-5

「施設・機械を導入したい」

元気な農業応援事業(県連携支援)【ハード】

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、経営の複合化へ等の取り組みに対し支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	農地所有適格法人 等
主な要件	新潟県が実施する、県農林水産業総合振興事業の定める採択基準に適合すること
支援内容	<p>【ハード】・農地所有適格法人育成促進</p> <p>施設 補助率 4.5/10 以内 事業費の範囲300万～5000万円</p> <p>機械 補助率 3/10 以内 事業費の範囲300万～5000万円</p> <p>※上記は一例で、その他法人設立や、園芸生産促進等の事業があります。</p>
利用方法	申請する場合は最寄りのJA、各区役所農政担当課にご相談ください。
備考	

1-6

「施設・機械を導入したい」

畜産経営支援事業

畜産業の振興及び畜産経営環境の整備を行うことにより、地域社会と調和した畜産経営の安定的な発展を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	①市内の個人畜産農家、団体、法人 ②家畜排せつ物法の管理基準が適用されている市内畜産農家、団体、法人
主な要件	農業経営改善計画認定者(認定農業者)又は青年等就農計画認定者(認定新規就農者)であること。
支援内容	①補助率3/10以内 事業費の範囲50～300万円 ・特例事業は事業費 50万円以上 補助金の上限 90万円 ・畜産の拡大や自給飼料生産拡大などに必要となる機械・施設の整備 ②補助率1/2以内 事業費 50万円以上 補助金の上限 180万円
利用方法	・期日までに事業要望を提出してください。 ・畜産農家に事業内容をお知らせします。
備考	

1-7

「新たな品目、技術を導入したい」

元気な農業応援事業(園芸等対策支援)【ソフト】

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、
経営の複合化への取り組みに対し支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者

団体、農業法人(農地所有適格法人に限る)

主な要件

認定農業者等

支援内容

○省エネルギー対策支援
補助率 下記のとおり 上限事業費 300万円
・施設園芸の省エネ化に要する被覆資材等の導入経費
初めて支援を受けるハウス:補助率3/10以内
2回目以降の支援を受けるハウス:補助率1.5/10以内

○園芸産地強化支援
地域園芸振興プランを策定しつ産地が行う、園芸産地の強化に向けた新たな取組に要する経費を支援
補助率1/2以内、補助上限額50万円以内

利用方法

期日までに事業要望を提出してください。
認定農業者に、事業募集通知をお知らせします。

7 考

【問い合わせ】 区役所農政担当課、農林政策課 ※連絡先は巻末を参照してください

1-8

「栽培環境の分析をしてほしい」

土壌診断事業

適正な肥培管理を行うことで農産物の安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥を防止し、「環境にやさしい農業」を推進します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	試薬等実費相当分(1検体あたり700円～800円)の経費がかかります。 事前に検体数と希望する月に分析可能か農業活性化研究センターまで確認してください。
支援内容	水田や畑土壌中に含まれる肥料成分を調べるため、土壌分析を行います。 ・水田土壌:pH、EC、N(窒素)、P(リン酸)、K(カリ)、石灰、苦土、腐植、有効態けい酸など13項目 ・水田以外の土壌:pH、EC、N(窒素)、P(リン酸)、K(カリ)、石灰、苦土、腐植など11項目
利用方法	分析する土壌について「土壌分析依頼書」(個人名、あるいは団体代表者名につき1部)のほか に1検体につき1部簡単な「採取土の状況調査用紙」を提出していただきます。 詳しくは市ホームページ「農業活性化研究センター 土壌診断事業」をご確認ください。
備考	

1-9

「生産技術について知りたい」

農業活性化研究センター相談窓口

生産・加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上を支援するため関係機関のネットワークを活用しながら、相談窓口を設置します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	事前の予約が必要です。
支援内容	生産技術から販売・加工、マーケティングまで、当センターへの来訪、電話及び訪問での相談を行います。相談時間は1時間程度です。
利用方法	相談員の勤務予定は市ホームページ「農業活性化研究センター 相談事業」をご確認ください。電話(025-362-0151)で予約をしてください。
備考	

2-1

「施設・機械を導入したい」

6次産業化・農商工連携支援補助金【ハード】

6次産業化・農商工連携による新たな事業展開を支援するため、農業者や食品関連企業に対し、機械や施設の導入を補助する。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	①新潟市に住所を有し、自ら農業を営む個人、団体、集落営農組織、農業法人 ②新潟市に主たる事業所等を有し、農業者と連携して新規事業等を行う食品関連企業
主な要件	①認定農業者、認定就農者 ②農業者と連携して新規事業に取り組む中小企業者
支援内容	【補助対象事業費】15万円以上 【補助率】1/3 【補助上限金額】100万円 【補助対象経費】 ・加工食品供給、農産物等直売所、直飲・直食施設の機械・施設整備(購入、リース、修理)
利用方法	交付申請書、事業計画書、審査書類等(要綱で定めている書類)を提出してください。
備考	

2-2

「新製品を開発したい」

食の商品開発補助金【新潟IPC財団事業】

市場動向をとらえた商品の開発・改良の取り組みに対し、必要な経費の一部を補助します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農林漁業者、食品製造業者
主な要件	自社商品（流通可能な加工食品・飲料）の開発・改良の取り組みであり、開発・改良した商品（試作中のものを含む）の評価をバイヤーまたは最終消費者から受けること、など。
支援内容	<p>【補助率】2/3以内（過去5年以内の類似事業利用者は1/2以内）【補助上限額】 基本上限額30万円 機能性表示食品の開発、海外販路を目指す取組み、県内産小麦粉・米粉を使用した商品開発のいずれかに該当する場合は50万円に拡充</p> <p>【補助対象期間】 上期：交付申請日から令和5年11月30日 下期：交付申請日から令和6年2月29日</p> <p>【補助対象経費】 原材料費、機械装置（リース・レンタルのみ）・加工費、外注・委託費、販促費（※）、翻訳費（※）、その他経費 ※印の経費については補助対象期間内に商品開発を経た場合のみ。詳しくは当財団のホームページに掲載の募集要項をご覧ください。</p>
利用方法	期日までに所定の応募用紙を提出（当年度上期（4月）、下期（7月）募集）してください。 応募用紙は新潟IPC財団と申請前の事前相談後、お渡しします。
備考	

2-3

「新製品を開発したい」

アグリパーク食品加工支援センター

農家の方々を中心に、食品加工技術や商品化の指導を行い、6次産業化への取り組みを支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	<ol style="list-style-type: none"> 新潟市内の農家(優先) 新潟市の農産物を使用して、 <ul style="list-style-type: none"> 商品化や6次産業化を目指す個人や各種団体 加工を学びたい障がい者 加工に関する研究・教育を行う大学、専門学校、高校等の学生・生徒 その他、センターが妥当と認めた者
主な要件	上記のとおり
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 講座による食品加工基礎習得支援 座学の講座や、センター内加工機器による実地講座を開催しています。 地元農産物を使用した新商品開発支援 地元企業や学校等と連携し、商品化に向けた試作やパッケージデザインを支援します。 加工室及び加工機器の利用 加工品の試作・生産を目的として、加工機器をご利用いただけます。 (基本料金:1時間1000円(学生は500円)及び作業服等利用料金1人500円)
利用方法	<p>電話:025-378-2158 または FAX:025-378-2167 にてお申込みください。</p> <p>支援内容の詳細は、ホームページをご覧ください ⇒ https://www.niigata-aguri.com/</p>
備考	

2-4

「地元産品を活用したい」

新潟市食文化創造都市推進プロジェクト支援事業【新潟市食文化創造都市推進会議事業】

食や食文化による創造的なまちづくりを推進するため、食文化を活用した地域の活力と産業の振興に寄与する取組を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市食文化創造都市推進会議会員（随時入会可能）
主な要件	①申請時に新潟市食文化創造都市推進会議会員であること。 ②異業種の会員が連携して実施するプロジェクトであること。 ③政治・宗教・選挙活動・暴力団およびその構成員に関係しないもの。 ④国・地方公共団体およびそれらが出資する団体でなく、それらの補助金を受けていないこと。
支援内容	【補助対象事業費】 ・チャレンジプロジェクト(過去に採択されていない取組み) :全額補助 上限30万円 ・育成発展プロジェクト(過去に1～2回採択された取組み) : 1/2補助 上限50万円 【支援対象プロジェクトの例】 ・オリジナルメニューの開発や6次化産業商品の開発 など
利用方法	新潟市食文化創造都市推進会議の公式サイトから様式をダウンロード、内容を記載の上、令和5年4月12日までに事務局へご提出ください。 書類審査後、審査会でのプレゼンテーションを経て採択事業者を決定します。
備考	過去の採択プロジェクトを公式サイトに掲載しています。参考資料としてご活用ください。

3-1

「販路を拡大したい」

6次産業化・農商工連携支援補助金【ソフト】

6次産業化・農商工連携による新たな事業展開を支援するため、農業者や食品関連企業に対し、販路拡大の取り組みを補助する。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	①新潟市に住所を有し、自ら農業を営む個人、団体、集落営農組織、農業法人 ②新潟市に主たる事業所等を有し、農業者と連携して新規事業等を行う食品関連企業
主な要件	①認定農業者、認定就農者 ②農業者と連携して新規事業に取り組む中小企業者
支援内容	【補助対象事業費】15万円以上 【補助率】1/3 【補助上限金額】100万円 【補助対象経費】 ・市場調査、広告・宣伝、食品検査、食品衛生・経理資格取得、経理・販売管理効率化、見本市・イベントへの出展、アンテナショップ・インショップの借店料に要する経費、機能性成分調査に要する経費
利用方法	交付申請書、事業計画書、審査書類等(要綱で定めている書類)を提出してください。
備考	

3-2

「販路を拡大したい」

食品機能性表示相談窓口

農産物や食品の高付加価値化を支援するため、機能性表示制度の内容や活用方法などに対応する相談窓口を設置します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者、食品関連企業等
主な要件	事前の予約が必要です。
支援内容	食品機能性表示制度に関して、内容や活用方法、成分分析・臨床試験などの相談に対応します。相談時間は1時間程度です。
利用方法	相談日についてはホームページ「農業活性化研究センター 食品機能性表示相談窓口」をご確認ください。 電話(025-362-0151)で予約をしてください。
備考	

3-3

「販路を拡大したい」

地産地消推進の店認定制度

地産地消を推進する店舗の認定・周知を行うことで、域内消費の拡大を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の小売・飲食店、社員食堂など
主な要件	市内産農産物等を積極的に活用、PRする市内店舗等
支援内容	地産地消推進の店を認定し、PR販促資材を提供または貸与するとともに店舗周知を実施
利用方法	食と花の推進課もしくは区役所担当課に郵送または持参のうえ、お申込みください。 (随時受付) 提出書類は市ホームページからダウンロードできます。 (http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoku_hana/shokutohana/chisanchisyo/chisanchisyo_info.html)
備考	

3-4

「販路を拡大したい」

食の国際総合見本市「フードメッセinにいがた」

本州日本海側最大規模の食の国際総合見本市を開催することで
販路開拓・拡大を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	生産者、食品加工業者、流通業者などの食に関係する事業者
主な要件	販路開拓を希望する商材があり、出展料を自己負担し、会期中に商談可能な人員を配置できること、など
支援内容	食の国際総合見本市開催による商談機会の創出 ・出展に係る概要やブース装飾やなどの助言など
利用方法	開催日：令和5年11月8日（水）～10日（金） 令和5年8月31日までに公式ホームページより用紙をダウンロード又は所定の用紙で申し込みしてください。（詳細は出展のご案内、公式HPを参照） 公式HP http://foodmesse.jp
備考	同時開催：にいがた6次化フェア2023

3-5

「販路を拡大したい」

かめだ梅まつり ※江南区限定

亀田の梅を地元産品として区内外に広くPRし、消費拡大を図ります。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者

江南区の農業者

主な要件

特にありません

支援内容

イベントの開催により、農業者と消費者の交流機会を提供します。

利用方法

電話にて問い合わせをしてください。

備考

3-6

「販路を拡大したい」

新潟市健幸づくり応援食品認定制度

機能性に関する科学的な報告がある成分を含む食品や、健康づくりに配慮された食品に対し、市独自の認定を付与することで、農産物・食品の高付加価値化と市民の健康維持・増進を図るもの。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内に活動拠点を有する製造者又は農業者（JA等の団体も含む）
対象食品 主な要件	以下のすべてを満たす食品が対象食品です。 <生鮮食品> 市内で生産された食品 <加工食品> ①～③のいずれかを満たす食品（ただし、サプリメントを除く） ① 市内に本社・支店等がある農業者・製造者が製造する食品 ② 市内で製造された食品 ③ 主な原材料に市内産一次産品を用いた食品 ※いずれの場合も日本食品標準成分表の同種の食品の食品相当量を超えないこと 【パターンA要件】 ・第三者機関で成分分析が行われている ・日本食品標準成分表の同種の食品と比較し、対象成分に10%以上の増減 など 【パターンB要件】 ・関与成分を対象としたヒト試験の結果を査読付き学術論文誌に掲載された論文により提出 ・関与成分の安全性を合理的に説明できる資料の提出 など
支援内容	・認定マークと文言の表示による他商品との差別化 ・フードメッセinにいがた等の展示会で認定食品をPR
利用方法	申請受付期間中（通年）に申請書及び添付書類を提出してください。 提出書類の詳細は、「新潟市健幸づくり応援食品認定制度手続要領」をご確認ください。 要綱、要領等は新潟市ホームページからダウンロードできます。
備考	成分分析等に関する相談は「食品機能性表示相談窓口」で対応します。

3-7

「販路を拡大したい」

マッチングアプリ 1日農業バイトdaywork

労働力不足に悩む園芸農家と、多様で柔軟な働き方を望む求職者を一日単位でマッチングさせることで労働力の確保を支援し、市場関係者が求める園芸作物の増産を図ります。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者、農業団体など
主な要件	市内に拠点があることなど
支援内容	・スマートフォンアプリ「1日農業バイトdaywork」を活用し、人手不足に悩む園芸農家の労働力確保を支援
利用方法	個別に相談。電話にてお問い合わせください。
備考	

4-1

「農業に携わってみたい」

にいがたagribase(アグリベース)事業(農業研修支援事業(アグリパーク就農研修))

新規就農希望者や園芸導入希望者、先進農家での研修を希望する者に対し、研修を実施します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市内で新規就農を希望しており、農業適応性を確認したい方 親元就農で園芸作物の新規導入を検討している方
主な要件	18歳以上で、新潟市内における就農を検討している、または就農している方
支援内容	就農や園芸導入等に向けた圃場研修、 就農に関する座学講座(座談会、経営の考え方、交流会等)
利用方法	随時受け付けております。新潟市アグリパークへお問い合わせください。
備考	就農に向けたサポートや、関係機関と連携した研修先の情報提供も同施設で行っています。

4-2

「農業に携わってみたい」

にいがたagribase(アグリベース)事業(実習時の宿泊費助成)

市内で新規就農を検討する方が、宿泊を伴う就農体験研修をおこなう場合に、宿泊費を補助します。 ※市外在住者に限る

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市外に住所を有し、事業実施年度の4月1日時点で18歳以上60歳以下の方 ・事業終了後も就農状況等の調査に協力いただける方
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ■補助対象者 ・研修先から給与等(宿泊費含む)の支払いを受けていないこと ■研修先 ・市内に住所を有する農地所有適格法人等 ・補助対象者に対し、1回あたり4泊5日以上(1泊2日)の宿泊を伴う就農体験研修をおこなうこと ・研修計画を作成しており、申請書類として補助対象者が提出することに同意していること ・研修の日付、作業内容、作業従事時間等を明確に記録し、実績報告時に補助対象者が提出することに同意していること
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ■補助額 上限5,500円/泊/人(年間1人当たり最大30泊分まで) ※宿泊先は不問。ただし、終日研修を行わない日の宿泊費は助成対象外 ※宿泊費に朝食代、夕食代が含まれる場合、宿泊料からその額を減額。ただし、金額が不明の場合は朝食分800円、夕食分1,400円を減額。
利用方法	事前にホームページから「かんたん申し込み」により要望書を提出してください
備考	研修先の協力、理解を十分に得たうえで利用してください

4-3

「農業に携わってみたい」

都市型グリーン・ツーリズム推進事業

農業体験教室等、農の魅力を味わえる機会を提供し、農業者と都市生活者の交流を図り農業への関心を高めるとともに、農村地域の活性化を図ります。また市内で実施される農に関する体験やイベント等について情報発信を行います。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市民および県外者
主な要件	各事業の実施要件に準じます。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験希望者に体験教室等の情報を提供します。 ・学校や町内会等団体での受入については、区役所や関係課と連携し受入先を紹介します。
利用方法	<p>電話・メール等でお問合せください。 メールアドレス: shokuhana@city.niigata.lg.jp</p>
備考	

4-4

「農業で起業したい・働いてみたい」

南区農業振興公社事業(農作業職員募集) ※南区限定

南区の農家で働いてみたい方を募集します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内在住の方
主な要件	新潟市に住所を有すること
支援内容	公社の斡旋により、南区の農家で作業をしていただきます。 作業研修会にも参加してもらいます。
利用方法	所定の様式により、南区農業振興公社へ登録申請してください。
備考	※南区限定制度

4-5

「農業に携わってみたい」

農業サポーター推進事業

農家で農作業を手伝う農業サポーター活動により、本市や本市農産物との縁づくりや農繁期の労働力不足を補います。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	【農業サポーター】市内・市外在住者 【受入農家】市内の農家
主な要件	農業サポーターの受入希望農家およびサポーター活動希望者
支援内容	ホームページでの受入農家紹介・広報
利用方法	<p>【農業サポーター】 メール, FAX, 電子申請(かんたん申込)のいずれかでお申込みください。 メールアドレス: shokuhana@city.niigata.lg.jp FAX: 025-226-0021</p> <p>【受入農家】 メール, FAXのいずれかでお申込みください。 メールアドレス: shokuhana@city.niigata.lg.jp FAX: 025-226-0021</p> <p>【農業サポーター・受入農家共通】 申込書類は市ホームページからダウンロードできます。 (https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoku_hana/nougyo/nougyousapo-ta-seido.html)</p>
備考	

4-6

「漁師になりたい・相談してみたい」

新潟県漁業協同組合連合会事業（漁業者募集）

新潟で漁師になりたい方へ、求人・研修情報などの情報提供を行っています。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	漁業就業希望者
主な要件	特になし
支援内容	漁業者になるための情報提供 (漁業者になるまでの流れ, 乗組員募集状況や集団面接会の案内, 新潟の漁法一覧や漁場マップほか)
利用方法	新潟県漁業協同組合連合会 漁業者募集サイトに掲載されています。
備考	新潟県漁業協同組合連合会 問い合わせ先 電話025-243-3681

4-7

「農業人材を育成・雇用したい」

にいがたagribase(アグリベース)事業(新規就業者雇用研修支援事業(雇用主支援))

新規就業者を雇用し技術を指導する農地適格法人等へ研修費の一部を補助します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ■補助事業者 ・新規就業者を雇用する市内の農地所有適格法人等(個人経営体も利用可能) ■新規就業者 ・当該年度の4月1日時点で18歳以上、雇用主の親族、姻族(3親等以内)でないこと ・過去に本事業又は新規就農者雇用関連事業の助成を受けての雇用をされていないこと 等
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ■補助事業者 ・新規就業者に対して技術能力を身につける研修を行うこと ・期間の定めのない雇用契約を締結し、雇用保険、労働者災害補償保険に加入させること ■新規就業者 年間を通じ主に農畜産物の生産業務に従事する者であること。6次産業化支援事業の場合、生産活動を軸にしながら(概ね150日以上)、2次産業、3次産業の要素を取り込むこと
支援内容	<p>1年目:給料の10分の4以内(障がい者雇用の場合、4分の3以内)、上限8万円/月 2年目:給料の4分の1以内(障がい者雇用の場合、4分の2以内)、上限4万円/月 補助対象期間:雇用開始から最大18か月間(障がい者雇用の場合、最大24か月間)</p>
利用方法	<p>受付状況・様式についてはホームページに掲載しています。利用を検討される場合、予め各区役所農政担当課へお問い合わせください。 ※予算の範囲内での採択</p>
備考	<p>年間を通じ生産活動に従事する者を対象とする「農業就業支援事業」、生産活動に加え2次・3次産業の要素を取り込む場合を支援する「6次産業化支援事業」の2事業</p>

4-8

「農業人材を育成・雇用したい」

にいがたagribase(アグリベース)事業(働く環境見える化支援)

就労環境の改善を図る農地所有適格法人等に対し、制度やマニュアル整備にかかる経費の一部を補助します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者

- ・新潟市に住所を有し、雇用保険を整備する方
- ・申請日から計画の末日を経過する日まで、労働者を最低1名は継続して雇用している方
- ・申請日の6か月前から計画の末日までの期間について、雇用する雇用保険被保険者を補助事業者都合で解雇等していないこと。

主な要件

- ・導入した雇用管理制度を、全ての労働者に対して実施または活用できるようにすること
- ・新たに導入、実施した制度を引き続き運用し、労働者の適正な雇用管理に努めること
- ・作成した制度等は書類、データまたは動画として共有、運用でき、かつ実績報告時に写しを提出できるものとし、実績報告までに周知・活用・実行すること

支援内容

専門家派遣による労務管理規則または農作用マニュアルの作成に要した経費の一部を補助
■補助額
 上限10万円/年・経営体(補助率1/3以内)

利用方法

受付状況・様式についてはホームページに掲載しています。利用を検討される場合、予め各区役所へお問い合わせください。 ※予算の範囲内での採択

備考

4-9

「農業人材を育成・雇用したい」

南区農業振興公社事業(農作業請負) ※南区限定

南区果樹農家の作業のお手伝いを公社が斡旋します

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	南区の農産物生産農家
主な要件	以下の労働条件で受け入れられること ■作業時間 1日5時間30分以内 ■時間賃金 890円
支援内容	枝拾い、受粉、摘果、花穂整形、袋かけ、傘かけ、収穫、出荷など農作業全般を公社が斡旋したパートさんがお手伝いします。
利用方法	所定の様式により、南区農業振興公社へ申請してください。
備考	※南区限定制度


4-10

「農業人材を育成・雇用したい」

新潟雇用労働相談センター(NIKORO:ニコロ) 相談窓口

弁護士・社会保険労務士に、人事労務全般に関する相談(人を雇う際のルール、各種届出書類の作成方法、人事制度構築など)を無料で行うことができます。また、無料の雇用関連セミナー、出張セミナーを開催しています。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ①新潟市内で農業に携わる方 ②新たに人を雇いたい事業者(農業法人)様・農家様・個人様 ③労務環境を整備したい事業者(農業法人)様・農家様・個人様 ④人事制度を構築したい、労務関係の各種届出等の手続でお困りの方
主な要件	上記に同じ
支援内容	<p>弁護士・社会保険労務士による以下のサービスを無料でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①雇用ルールに関する無料相談対応。 ②雇用関連無料セミナー、出張セミナーの開催 <p>詳しくは当センターHPをご覧ください(https://niigata-elcc.jp/request/)。</p>
利用方法	<p>以下からご利用頂けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①窓 口:センター窓口(新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 12階)へお越しください。 ②フリーダイヤル:0120-540-217(こようにいいな) へお電話ください。 ③当センターHPからも相談投稿が可能です(https://niigata-elcc.jp/request/)。 ④メール: info@niigata-elcc.jp へご連絡ください。 ⑤LINE: 友だち登録の上、フォームからご相談下さい。 <p>右記QRコードをスキャンするとLINEの友だちに追加することができます。</p> 
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士が貴法人、農家様へ無料で訪問する事も可能です。 ・外国語(英語、中国語、韓国語等)の対応も可能です。

5-1

「経営に関して学びたい、相談したい」

農業活性化研究センター相談窓口

生産・加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上を支援するため関係機関のネットワークを活用しながら、相談窓口を設置します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	事前の予約が必要です。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生産技術から販売・加工、マーケティングまで、当センターへの来訪、電話及び訪問での相談を行います。 ・相談時間は1時間程度です。
利用方法	相談員の勤務予定は市ホームページ「農業活性化研究センター 相談事業」をご確認ください。電話(025-362-0151)で予約をしてください。
備考	加工品の事業展開については、新潟IPC財団ビジネス支援センターもご紹介できます

5-2

「農業に従事する場合の支援を知りたい」

経営開始資金

独立自営就農する方を対象に、就農直後の経営確立に資する資金を交付します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・独立自営就農時に原則45歳未満(49歳となる例外あり) ・認定新規就農者 ・前年の世帯所得が600万円以下
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・目標地図又は人・農地プランに位置付けられている、もしくは中間管理機構から農地を借り受けていること ・経営開始後5年後までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること ・交付期間終了後も交付期間と同期間以上、同程度の営農を継続すること
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交付額 150万円/年(半年ごとに交付) ■ 期間 最長3年間(経営開始後3年目分まで)
利用方法	<p>受付状況・様式についてはホームページに掲載しています。利用を検討される場合、予め各区役所へお問い合わせください。 ※国、県、市の予算の範囲内での採択</p>
備考	

5-3

「農業に従事する場合の支援を知りたい」

経営継承・発展支援事業

地域農業の担い手から経営を継承した後継者に対し、経営発展に向けた取組に必要な経費を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	<p>以下をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の担い手である先代事業者から、経営に関する主宰権の移譲を受けた後継者 ・経営発展計画を策定し、計画に基づく経営発展に向けた取組を実施する方 <p>※後継者は親子、第三者など先代事業者との関係は問いません</p>
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・前々年度の1月1日から応募時まで主宰権の移譲を受けている ・経営発展計画を策定している ・後継者の名義で税務申告等を行っている ・青色申告者である ・家族経営協定を締結している(後継者が家族農業経営の場合) 等
支援内容	<p>■補助上限額:100万円(国と市が1/2ずつ負担)</p> <p>経営発展計画のうち、補助対象となる経費等は以下のとおり 専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、広報費、展示会等出展費、 開発・取得費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費又は外注費等</p>
利用方法	<p>募集の開始については、事業実施主体である全国農業会議所のHPに掲載されます。 また、応募締切は市が独自に定めます。事業内容については事業実施主体へ、応募書類の 提出方法等については各区農政担当課にお問い合わせください。</p>
備考	<p>予算の範囲内での採択</p>

5-4

「農業に従事する場合の支援を知りたい」

にいがたagribase(アグリベース)事業(親元等就農支援)

個人経営主における、農家子弟の就農や第三者の継承に対し、経済的不安を解消するための資金を交付します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	<p>■交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する ・独立自営就農時に60歳以下 ・前年の世帯所得が600万円以下 <p>■農業経営主</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内個人経営体 ・当該世帯の農業従事者一人当たりの前年の農業所得が400万円以下
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・就農した日または経営を継承した日から1年以内の申請であること ・年間の農業従事日数が225日以上かつ1,800時間以上であること ・農業経営主が「認定農業者」又は「目標地図又は人・農地プランに位置付けられている」又は交付対象者が「経営を継承し、認定新規就農者又は認定新規就農者になることが確実」であること ・交付期間終了後5年間、同程度以上の営農を継続すること <p>※その他個別要件あり</p>
支援内容	<p>■交付額</p> <p>100万円/年(一経営体1回限り)</p>
利用方法	<p>受付状況・様式についてはホームページに掲載しています。利用を検討される場合、予め各区役所へお問い合わせください。 ※予算の範囲内での採択</p>
備考	

5-5

「農業に従事する場合の支援を知りたい」

にいがたagribase(アグリベース)事業(既存施設活用支援)

初期投資を抑えながら生産性の向上を図るため、新規就農者が既存施設・設備を活用する場合、修繕等に係る費用を助成します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	<p>■交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有す認定新規就農者又は認定農業者かつ経営者 ・経営開始後3年以内の者
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者と5年以上の賃貸借契約または売買契約を締結すること ・補助対象者本人が本人名義で修繕し、利用すること ・当該修繕等について、他の事業の助成を受けていないこと
支援内容	<p>補助対象者自らが行う以下の施設・設備の修繕等に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイプハウス、鉄骨ハウス、果樹棚の修繕・補修、張替 ・防獣ネット、防風ネットの張替 ・畔抜きによる区画拡大 ・その他生産性の向上を図るために必要な修繕等に係る経費 <p>■補助率 補助対象事業費の2/3以内（補助対象事業費：10万円以上300万円以下）</p> <p>■上限補助額 200万円/年</p>
利用方法	<p>受付状況・様式についてはホームページに掲載しています。利用を検討される場合、予め各区役所へお問い合わせください。 ※予算の範囲内での採択</p>
備考	

5-6

「農業に従事する場合の支援を知りたい」

にいがたagribase(アグリベース)事業(農地経営安定支援)

経営開始初期の経営安定化に資するため、農地賃借料及び土地改良費を助成します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	<p>■交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有す認定新規就農者又は認定農業者かつ経営者 ・経営開始後3年以内の者
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・農地賃借料補助の場合、対象農地は所有者と5年以上の賃貸借契約を締結すること ・補助対象者本人が本人名義で利用する農地等であること ・国、県等が実施する同様の補助金等を受けている場合、当該補助金等に特段の定めがある場合を除き併用可能とし、自己負担額分を上限額の範囲内で助成
支援内容	<p>補助対象者自らが行う以下の実費を合算した額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者から借り受けた農地の賃借料 ・補助対象者名義の土地改良費 <p>■補助率 補助対象事業費の2/3以内（補助対象事業費:45万円）</p> <p>■上限補助額 30万円/年</p>
利用方法	<p>受付状況・様式についてはホームページに掲載しています。利用を検討される場合、予め各区役所へお問い合わせください。 ※予算の範囲内での採択</p>
備考	

5-7

「融資について相談したい」

制度資金事業

農業制度資金を借り入れる農業者に対し、利子助成や利子補給を行うことにより農業者の金利負担を軽減することで、経営の発展や安定を支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者
主な要件	認定農業者など ※詳細は各資金によります
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金 ・新規参入者経営安定資金 ・農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) ・農林水産業振興資金利子補給金 など
利用方法	借入申込書及び経営改善資金計画書などを金融機関へ提出してください。
備考	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の借入希望者で金利負担軽減措置を受ける場合、各区役所農政担当課で証明書をもらう必要があります。

5-8

「融資について相談したい」

新潟市アグリ特区保証制度資金

農業資金に対し、新潟県信用保証協会の信用保証を受けられる制度融資です。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	商工業とともに新潟市内で農業を営む事業者			
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業とともに新潟市内で農業を営んでいること(今後営む場合も含む) ・借入資金に新潟市内での営農資金が含まれていること ・市税に未納がないこと 等 			
支援内容	資金用途	運転・設備(混在含む)	償還期間	運転資金:10年以内 設備資金:15年以内
	貸付利率(固定)	償還5年以内:年1.45% 償還5年超え:年1.65%	貸付限度額	3億5,000万円
	信用保証	新潟県信用保証協会の信用保証付	保証料率	0.8%
	保証料補助	融資額 1,000万円以内 :保証料の100%を補助 融資額 1,000万円超 5,000万円以内 :保証料の50%を補助		
利用方法	各区役所制度融資担当窓口へ申請してください			
備考	最新の利率等は、市HP(トップページ> 市政情報> 政策・計画・取り組み> 国家戦略特区> 新潟国家戦略特区> 信用保証制度)を確認してください。			

5-9

「融資について相談したい」

新潟市漁業近代化資金利子補給金

漁業者等が借り入れた資金について利子補給を行い、金利負担の軽減を図ることで、資本装備の充実と経営の近代化・安定化を支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の漁業者個人、漁業協同組合等
主な要件	対象となる資金が、新潟県漁業近代化資金利子補給金交付要綱等により、漁業者等が融資機関から借り受けたものであること
支援内容	利子補給率 年1%以内
利用方法	融資機関(東日本信用漁業協同組合連合会新潟支店、農林中央金庫等)へ申し込みしてください。
備考	

5-10

「新たな事業展開をしてみたい」

経営転換協力金交付事業

農地バンク(農地中間管理機構)に農地を貸付け、経営転換・リタイアする者に対して協力金を交付します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・農業部門の減少により経営転換する農業者 ・リタイアする農業者 ・農地の相続人で農業経営を行わない者
主な要件	<p>農地を10年以上、農地バンクに貸し付けること</p> <p>※R4・R5年度は、地域集積協力金と一体的に取り組む場合にのみ交付対象</p>
支援内容	<p>・R4・R5年度 交付単価:1.0万円/10a(上限額:25万円/1戸)</p>
利用方法	<p>様式は、各区役所農政担当課にて配布しています。</p>
備考	

5-11

「新たな事業展開をしてみたい」

集約化奨励金交付事業

農地バンク(農地中間管理機構)にまとまった農地を貸し付け、農地の集約化を図った地域に奨励金を交付します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市内の「地域」 ※「地域」とは、集落など、外縁が明確である同一市町村内の区域のこと
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上の団地面積の割合が10ポイント以上又は20ポイント以上増加すること ・既に同一の耕作者の1ha以上の団地面積の割合が30%以上の地域において、同一の耕作者の1団地当たりの平均面積が、目標年度までに1.5倍以上となること
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農地バンクへの貸付面積又は農地バンクを通じた農作業受託面積に乗じた金額を交付 地域の団地面積の割合:10%超 交付単価:1.0万円/10a 地域の団地面積の割合:20%超 交付単価:3.0万円/10a 地域の1団地当たり平均面積:1.5倍 交付単価:3.0万円/10a
利用方法	各区役所農政担当課にご相談ください。
備考	

5-12

「耕作放棄地対策」

西区農地再生サポート事業 ※西区限定

耕作放棄地を再生して振興作物等の作付を行った経営体に助成します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市耕作放棄地解消推進事業(農業委員会事務局所管)助成金申請者
主な要件	農業委員会が耕作放棄地と判定した農地を借受し、再生して振興作物等を作付すること。
支援内容	耕作放棄地に振興作物、又は冬期間緑肥等を作付した面積に対して助成。 ① 振興作物助成:5万円/10a ② 冬期飛砂対策助成:5万円/10a ③ ①+②:10万円/10a
利用方法	新潟市耕作放棄地解消事業助成金申請者に対して、個別に案内します。
備考	

5-13

「耕作放棄地対策」

西区耕作放棄地未然防止事業 ※西区限定

耕作放棄地を未然に防止する活動を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	農家組合、自治会、その他協議会長が認める団体
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作者が決まっていない農地 ・1年以上耕作が確認できない農地 ・やむを得ない理由により保全管理できない農地 ・再生作業後に貸付が見込めれる農地 など
支援内容	耕起作業賃、除草剤散布作業賃、その他協議会長が認める作業賃に対して助成 (上限15,000円/10a)
利用方法	所定の申込書を提出してください。
備考	対象農地については、農業委員もしくは農地利用最適化推進委員の意見書が必要です。

5-14

「新たな事業展開をしてみたい」

地域集積協力金交付事業

農地バンク(農地中間管理機構)にまとまった農地を貸し付け,農地の集積・集約化を図った地域に協力金を交付します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市内の「地域」 ※「地域」とは、集落など、外縁が明確である同一市町村内の区域のこと。
主な要件	・当年度の農地バンクへの貸付面積の1割以上が新たに担い手に集積されること
支援内容	・地域内の農地バンクの活用率に応じ,農地バンクへの貸付面積又は農地バンクを通じた農作業委託面積に乗じた金額を交付 農地バンクの活用率:20%超40%以下 交付単価:1.0万円/10a 農地バンクの活用率:40%超70%以下 交付単価:1.6万円/10a 農地バンクの活用率:70%超80%以下 交付単価:2.2万円/10a 農地バンクの活用率:80%超 交付単価:2.8万円/10a
利用方法	各区役所農政担当課にご相談ください。
備考	

5-15

「新たな事業展開をしてみたい」

新潟市農畜産物直売所設置要綱

直売所の開設認定をします。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者・農業者団体など
主な要件	市街化調整区域に設置 ・新規開設は、敷地面積1,000㎡未満、建築物200㎡以下ほか ・既存拡張は、経営計画に見合う規模で拡張を認定
支援内容	相談・受け付け、認定書の交付
利用方法	所定の用紙で申請をしてください。 申請書類は区役所農政担当課に用意してあります。申請の前に事前相談をお願いします。
備考	

5-16

「新たな事業展開をしてみたい」

新潟市アグリビジネス相談窓口

国家戦略特区である新潟市において、実現したいアグリビジネス（農業関連事業）のプランをお持ちの方を総合的に支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	新潟市内でアグリビジネスに取り組もうと考えている農業者、企業、大学・研究機関等
主な要件	提案できる方の所在地は新潟市内外を問いませんが、自らが当該事業に取り組むことが条件となります
支援内容	<p>提案内容に応じ、新潟IPC財団や農業活性化研究センターのほか、新潟市がこれまでに培ってきたネットワークを活かし、市内外の企業、経済・農業団体、大学・研究機関、金融機関等と連携しながら、以下のような支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①6次産業化や販路拡大の支援 ②実証実験の現場や耕作放棄地の紹介 ③事業のパートナー（連携先農家や企業、大学等）の紹介 ④国家戦略特区制度（規制緩和）の活用支援 ⑤補助金や制度融資の活用支援 ⑥新規就農や起業の支援 など
利用方法	下記問い合わせ先まで、ご相談ください。
備考	

5-17

「新たな事業展開をしてみたい」

新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター

農業分野における自動運転、ドローン、AI・IoT等、近未来技術を活用した実証実験を促進し、新技術を早期に実用化するため、関係府省庁との調整・申請等をワンストップで支援します。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	新潟市内において、農業分野の実証実験を行いたい農業者、企業、大学・研究機関等
主な要件	提案できる方の所在地は新潟市内外を問いませんが、自らが当該事業に取り組むことが条件となります。
支援内容	<p>農機の自動運転、ドローン、電波利用等の実証実験に係る相談や、関係府省庁及び道路・土地管理者との調整をワンストップで支援します。</p> <p>①実証実験に必要な手続きに関する相談対応(関係府省庁への確認を含む) ②関係府省庁との調整・申請 ③実証フィールドに関する土地管理者との調整 ④実証実験の実施に係る地域への周知等 ⑤地域限定型 規制のサンドボックス制度の活用支援 ⑥その他、実証実験に必要な支援</p>
利用方法	下記問い合わせ先まで、ご相談ください。
備考	

5-18

「新たな事業展開をしてみたい」

新潟市食文化創造都市推進プロジェクト支援事業【新潟市食文化創造都市推進会議事業】

食や食文化による創造的なまちづくりを推進するため、食文化を活用した地域の活力と産業の振興に寄与する取組を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	新潟市食文化創造都市推進会議会員（随時入会可能）
主な要件	①申請時に新潟市食文化創造都市推進会議会員であること。 ②異業種の会員が連携して実施するプロジェクトであること。 ③政治・宗教・選挙活動・暴力団およびその構成員に関係しないもの。 ④国・地方公共団体およびそれらが出資する団体でなく、それらの補助金を受けていないこと。
支援内容	【補助対象事業費】 ・チャレンジプロジェクト(過去に採択されていない取組み) :全額補助 上限30万円 ・育成発展プロジェクト(過去に1～2回採択された取組み) : 1/2補助 上限50万円 【支援対象プロジェクトの例】 ・オリジナルメニューの開発や6次化産業商品の開発 など
利用方法	新潟市食文化創造都市推進会議の公式サイトから様式をダウンロード、内容を記載の上、令和5年4月12日までに事務局へご提出ください。書類審査後、審査会でのプレゼンテーションを経て採択事業者を決定します。
備考	過去の採択プロジェクトを公式サイトに掲載しています。参考資料としてご活用ください。

6-1

「環境に配慮した農業に取り組みたい」

環境保全型農業直接支払交付金事業

農業分野の有する環境保全機能を一層発揮させるために、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を実施する農業者へ直接支援を行います。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	市内の農業者で組織する団体
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・化学合成農薬及び化学肥料を慣行栽培よりも5割以上低減した栽培と併せて地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を実施すること ・または有機栽培に取り組んでいること
支援内容	取組面積に応じた定額助成
利用方法	申請書及び実施計画書を提出してください(毎年概ね6月末日まで)。
備考	

6-2

「需要に応じた作物の生産拡大を推進したい」

元気な農業応援事業(園芸等対策支援)【ソフト】

麦・大豆の地域内流通の実践や地域特産作物の作付に対して助成を行い、水田における産地づくりを推進します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	農業経営改善計画認定者(認定農業者) など
支援内容	対象作物の出荷数量、作付面積に応じて助成
利用方法	区役所の案内により、農業者または生産方針作成者が補助金申請を行ってください。
備考	

6-3

「加工用米などの地域内流通を拡大したい」

元気な農業応援事業(米対策支援)【ソフト】

地域内流通する加工用米・米粉用米の作付を支援し、需要に応じた米づくりを推進します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者
主な要件	農業経営改善計画認定者(認定農業者)等であること、市内に本社・支社・営業所などを有する事業者への出荷 など
支援内容	対象作物の出荷数量、作付面積に応じて助成
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年7月頃に新潟市の生産方針作成者等へ制度周知と併せて要望調査を実施しますので、ここで要望することにより申請予定者として把握いたします。 ・以降は、農林政策課の案内により、農業者または生産方針作成者が補助金申請を行ってください。
備考	

6-4

「飛砂防止の対策をしたい」

飛砂防止対策支援事業

海岸飛砂の防止対策を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者及び地域住民で組織する協議会
主な要件	海岸飛砂防止のため地域住民と農業者で地域協議会を組織すること。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・飛砂防止対策のための協議会活動経費 1/2以内 ・飛砂防止対策の障害となる耕作放棄地の管理に要する経費 1/2以内 ・飛砂防止対策施設の設置経費 3/10以内
利用方法	農林政策課へ問い合わせしてください。
備考	

6-5

「家畜の伝染病を予防したい」

家畜防疫推進事業

家畜伝染病予防注射補助、家畜伝染病検査補助により家畜の損耗を防止し、畜産経営の安定化を支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の畜産農家、法人
主な要件	対象伝染病の予防接種または検査を受けていること
支援内容	家畜伝染病予防注射費用、検査費用への助成 定額
利用方法	申請書及び実施計画書を提出してください
備考	

6-6

「農業基盤を整備したい」

農業土木支援事業

農業用排水路・農道整備など小規模な土地改良事業に対し支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者

市内の土地改良区、農業協同組合、農家組合等の団体

主な要件

補助対象経費10万円以上500万円未満

支援内容

事業費の50%を補助(予算の範囲内)

利用方法

交付申請等(要綱で定めている書類)を提出してください。
詳しくは、区役所農政担当課又は農村整備・水産振興課にご確認ください。

備考

6-7

「多面的機能の維持発揮」

多面的機能支払交付金事業

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援します。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	市内の農業者、地域住民・団体などで構成される組織
主な要件	農業者等で構成される組織を設立、市から事業認定を受けていること
支援内容	地目別(田、畑、草地)に面積当たりの単価を設定し助成(予算の範囲内) ・ 1例(田の場合) ①水路の泥上げ、農道の路面維持など 3千円/10a ②植栽やビオトープづくりなど農村環境保全活動 2.4千円/10a ③水路や農道などの補修や更新 4.4千円/10a (①、②及び③に同時に取り組む場合は、最大9.2千円/10a)
利用方法	事業計画、活動計画書、規約等の書類を作成し提出していただきます。 詳しくは、農村整備・水産振興課または区役所農政担当課にご確認ください。
備考	

6-8

教育ファームの推進

新潟発 わくわく教育ファーム推進事業

子どもたちや市民に本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培う食と農の体験を支援し、農業の活性化に繋げる。

補助金	研修・セミナー	相談・情報
イベント	融資	その他

対象者	利用者：市内の園児・児童・生徒など 指導者：農家・地域住民
主な要件	各事業の実施要件に準じます
支援内容	(1)学校教育田設置事業：学校等が行う米づくり学習の教育田借上げに係る費用、田んぼへの移動における交通費 (2)いくとぴあ食花食育・花育等体験学習：学校等が行ういくとぴあ食花での「アグリ・スタディ・プログラム」における交通費 (3)アグリパーク農業体験学習：学校等が行うアグリパークでの「アグリ・スタディ・プログラム」における宿泊費、交通費
利用方法	子どもたちや市民、市外からの来訪者に農業体験の場を提供したい、または指導ができるという方は、是非電話・メール等でお問合せください。 メールアドレス：shokuhana@city.niigata.lg.jp FAX：025-226-0021
備考	

6-9

「農業脱炭素・SDGsの推進」

農業脱炭素・SDGs推進事業

農業DXの活用による生産性・収益性向上や、SDGsに繋がる環境負荷低減に向けた農業者の提案するモデル事業を支援します。また、モデル事業の全市展開や、農業DXの普及に向けた支援を行います。

補助金

研修・
セミナー相談・
情報

イベント

融資

その他

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ①農業DX普及加速化支援 認定農業者等 ②新規モデル事業提案型モデル事業支援 農業者や企業等による実証グループ ③モデル事業の普及支援 農業者等
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ①農業DX普及加速化支援 営農管理アプリやリモートセンシングなどのデータに基づく農業生産管理に取り組む場合の費用を支援 ②新規モデル事業提案型モデル事業 実証グループが行う提案型の実証事業を支援 ③モデル事業の普及支援 モデル事業の普及に向けた取組を農業者が新たに実施する場合に支援
支援内容	②新規モデル事業提案型モデル事業は、補助率1/2、補助上限額200万円 その他の支援メニューは、補助率1/2、補助上限額20万円
利用方法	募集期間内に申請書を提出してください。事業内容を審査し、採択者を決定します。
備考	

連絡・問い合わせ先

農林水産部		区役所農政担当課	
農林政策課	025-226-1764	北区産業振興課	025-387-1365
農業活性化研究センター	025-362-0151	江南区産業振興課	025-382-4816
農村整備・水産振興課	025-226-1828	秋葉区産業振興課	0250-25-5340
食と花の推進課	025-226-1794	南区産業振興課	025-372-6515
		西区農政商工課	025-264-7610
新潟 IPC財団		西蒲区産業観光課	0256-72-8407
ビジネス支援センター	025-226-0550		